

第3回福岡市港湾空港局外郭団体のあり方に関する検討会議 議事録

1 日 時 平成28年7月21日(木) 18:00~19:00

2 場 所 エルガーラホール7階 会議室1

3 出席者 [委員]

坂井座長, 大谷委員, 高崎委員, 中村委員, 安河内委員

4 議事次第 ①開会

②議事

事務局からの説明

博多港開発(株)のあり方に関する報告書(案)について

③閉会

[配布資料]

福岡市港湾空港局外郭団体のあり方に関する検討会議 委員名簿

第3回福岡市港湾空港局外郭団体のあり方に関する検討会議 座席表

資料1 説明資料

資料2 博多港開発(株)のあり方に関する報告書(案)

参考資料1 博多港開発(株)計算書類

① 開会

② 議事

事務局からの説明

博多港開発㈱のあり方に関する報告書（案）について

（事務局より説明）

座長 博多港開発㈱を今後どうしていくかについて、これまでの課題も踏まえて検討を進めていくべきと考えます。事務局から、この件について説明をお願いします。

事務局 これまでの検討会議でも、今後の博多港の発展のために、博多港開発㈱を活用していくべきではないか、その際には博多港開発㈱が公共性の高い事業を行っていく以上、コンプライアンスの面で更なる高い意識を持つべきであるというご意見をいただきました。

事務局といたしましては、資料 2 の 8 ページにあります「これまで直面してきた課題」、18 ページにあります「経営の透明性の確保」についてはしっかりと記載してはどうか考えております。

本日、またご意見をいただき、報告書の最終的なまとめは座長と相談させていただけたらと思います。

座長 報告書（案）に、ガバナンス上の課題を踏まえた今後の話について記載がありますが、これらについて、現在の書きぶりでのいいのかという点を説明していただきました。

もう少し踏み込んで記載すべきではないかという点について皆様からご意見はございますか。

委員 実際に、どういった制度設計や機関設計を行っていくかが重要であると思います。第三セクターである博多港開発㈱は、一般的な民間企業よりも透明性はあると思います。しかし、半分民間企業であるので、民間企業で実施していることをしっかり勉強して、具体的な制度設計等に反映させていくべきであると考えます。

委員 もう少し、積極的な情報公開を行うという旨の記載が必要であると思います。以前、市の情報公開審査会の委員を務めておりましたが、当時、博多港開発㈱が積極的に情報公開を行っているイメージはありませんでした。今

後は、積極的に情報公開を行う姿勢を見せるべきだと思います。

委員 会社の機密事項など、本当にすべての情報を市民に開示する必要があるのでしょうか。重要なのは、ルールや権限を明確にすることであると思います。重要な事項は、取締役会等で行います。必要な時に必要な情報開示をすべきであり、どのタイミングでどれくらいの情報を開示すべきなのかということは考慮が必要です。例えば、どのエリアをどう開発するのか、どういう企業が進出するのか、などの非常に重要な機密情報を全て市民に開示すべきではないと思います。

 会社のあり方を検討していく上で、情報公開は大事なことでありますが、より重要なのは、経営者が勝手な事をしないような牽制機能や、権限の明確化などの制度設計であると考えます。

委員 もちろん、機密事項などは、開示請求されたとしても開示する必要はないということになっています。ただし、そういう案件を除いたとしても、博多港開発(株)は情報開示に積極的ではないという印象を受けました。博多港開発(株)は福岡市が 51%の出資を行っている非常に公的な団体なので、民間企業よりも情報開示に対して積極的に取り組んでいただいているのではないかと思います。

委員 それについては賛成です。

座長 全ての情報を情報公開すればいいというわけではない、ということです。

委員 コンプライアンスとガバナンスについて記載されておりますが、会社には取締役会があり、監査役がいて、その上に会社法による制限があります。これらを、民間企業は当たり前の事として遵守しており、博多港開発(株)も会社法などのルールを民間企業と同じようにしっかり遵守していくということが重要なのではないかと考えております。

委員 例えば、内部告発などがあった場合、その取扱いはどうなるのでしょうか。

委員 普通の民間企業の場合ですと、内部告発やコンプライアンス的な事項が発生した際、窓口を内部と外部に設けております。

委員 報告書（案）の内容では、内部にしかそういった機関がないように見えます。

委員 それも機関設計のひとつであると私は考えます。民間企業では外部にもそのような機関を設けることが当たり前になっておりますので、博多港開発（株）もそれにならって実施すればいいのではないかと思います。

委員 報告書に記載すべきかどうかという問題がありますが、博多港開発（株）は以前に事件を起こしていますが、今後内部告発などがあつた場合に窓口が内部機関では通報しにくいでしょうから、外部機関を設け、それを説明すべきだと考えます。

座長 これまでの議論について、事務局から何かございますか。

事務局 今回の報告書は、市や博多港開発（株）が今後博多港をどうしていきたいかを示すものではなく、今後のあり方について各専門分野の皆様からいただいた意見がまとめられるものかと思っております。本日いただいた皆様のご意見も併記していくことが大事であると思っております。検討会議での報告書は、最終的に市としての考え方をとりまとめる際の基になるものであります。この会議でいただいた意見がすぐ実施されるということにはならないかと思っておりますが、委員の皆様のご意見を報告書にまとめていただくことが検討会議の目的であると考えております。

座長 今いただいた意見を併記するような形で記載してはどうかということでした。資料 2 の 8 ページ、18 ページに加筆していくことになるかと思っております。他の視点からご意見はありますか。

委員 会社の経営というのは、人であると思っております。以前に問題が起こったのも、原因は人であると思っております。報告書には、今後民間企業の経営に長けた人材を登用するなどの検討が必要であると記載しておりますが、「必要である」ではなく、「積極的に実施する」と変更すべきです。人事を総替えするくらいの気持ちがなくはなりません。市としても 51% 出資しているため、実施は非常に難しいかとは思いますが、ここを変えていくという姿勢が重要であると考えます。様々な面で、多様な人材を登用し、自由に意見することができる社内環境を築くことが大事です。市から出向している人の前では意見できないといった状況はよろしくありません。手法としては、一般的な民

間企業の手法で行うべきです。それくらいの覚悟を、博多港開発(株)には持っていたいただきたいです。

座長 今のご意見は、資料 2 の 19 ページ上段に記載がございます。「効果的・効率的な事業推進体制の再構築」について、委員の意見の 2 つ目の項目に「積極的に」というワードがございますが、もう少し強く協調してもいいのではないかと、というところです。

委員 官民連携と謳い、民間のノウハウと言いながらも、実際は市の出向職員で固めているわけです。外部の取締役もおりますが、事業執行について確認をしているだけです。そこに、本当にノウハウのある人材を登用しなければ、抜本的な体制変更を行うことはできないと考えます。例えば、社長や職員を民間企業の人材から登用するなどすれば、体制は様変わりするのではないかと考えます。

委員 企業は人であるというのは、そのとおりです。適切な人材を配置することがもっとも重要と考えます。

座長 このあたりは、委員の皆様方の意見が一致していると思います。

委員 これまでの博多港開発(株)の課題については、十分に反省されているとのことですが、今後のあり方をどうするのかということが大事な論点であるかと思えます。時代の需要に応じて変わっていく必要があると考えております。今後どのような事業を実施していくか、具体化していく必要があります。現在はまだ例示しかしておりません。

 今後は、市の施策に基づく事業を、市と協力して行っていくこととしていることから、今後どういう風に事業展開していくかということは、市の政策を明確化していく必要があるということです。

 物流に関してはロジスティクス戦略をしっかりと考える必要がありますが、これは博多港開発(株)だけで実施することはできません。人流においても、観光インバウンドを博多港開発(株)だけで担うことはできません。行政の政策として一体となって実施することが不可欠です。

 まちづくりの観点として私が常に申し上げていることが、市民のためのウォーターフロントを開発していくことが重要だという点です。市の政策と一緒に、戦略・方向性を出して行ってほしいと考えております。その結果として、これから具体的に何を実施していくのかということの次のステ

ップで明示していくべきです。

委員

今回の報告書では、出資以上の負担はしないなど、市の財政負担について多く記載がございます。もしそのような責任の範囲になった場合、エリア開発などの大規模な事業を実施しようとした際に、財政的に実施が厳しいのではないかと感じております。出資金以上のものは出さないとすると、現状の財務状況で大規模事業を実施できるのでしょうか。福岡市が責任を負わないとなると、金融機関はお金を貸してくれるのか、このフレームで、どのように大規模事業を実施していけるのか、私には予想つきません。エリア開発などは博多港開発㈱でしか担えない事業であるとは思いますが、今のフレームでは実施が難しいように感じます。

委員

事業採算性の捉え方、考え方にもよるかと思えます。公的事業を実施するのであれば、公金を投入するのは当たり前です。補助金や負担金などが投入されることになると思えます。それらを含めての事業採算性を捉えなおすべきであると思えます。出資するという事は、その会社の責任を出資の範囲内で負うことではありますが、事業を実施する際は、プロジェクト全体で収支を考えるべきです。公共性の高い事業であれば、単純に事業採算が成り立たなければ実施しないということにはならないと思えます。当然、そのプロジェクト収支は、国の補助金や公的資金などを含めて考えるべきなのです。その上で、事業採算性を鑑みて、博多港開発㈱が事業を担うべきかを検討すべきであります。そのように捉えないと、事業採算性だけで判断すると、何も実施できなくなってしまう。

委員

出資の範囲内という記載は、反省という意味では良いと思うのですが、報告書には別のフレームも提示しなければ、博多港開発㈱は何も実施できない印象を受けてしまいます。

座長

大規模な事業を行う際の事業採算性という言葉の解釈について検討し、書き足す必要があるかと思えます。狭義の事業採算性という意味になると、事業の実施が難しくなるかもしれません。

事務局

報告書については、これまでの議論を踏まえた上で作成されるものと考えております。今の時点で、具体的な事業で何を行うか明記することはできないと思えますので、なかなか踏み込んでいくのは難しいのではないかと感じております。あくまでも、今の委員の皆様の意見をどう反映させていくの

かだと思いますが、出資の範囲内という記載も、これまでの意見を踏まえたところだと思いますが、本日の意見も踏まえた記載にまとめられるかと考えております。ただこの部分に関しては、これまでの市から様々な支援を行っているところですので、その反省なくしては先に進めないという部分もあったのではと感じております。

委員 報告書で、福岡市は出資額以上のリスクは負えないという記載になっているので、今後もし、経営的にうまくいかなくなれば、その際は解散ということになるのでしょうか。

委員 普通の民間企業であれば、倒産するということになります。そのようなことがないようにしていくべきです。

事務局 そういう事態にならないように、十分に収支なりを見極めながら、事業を進めていくことが重要であると考えております。

座長 報告書につきましては、本日いただいた意見を踏まえ、座長である私に文章の加筆等を一任していただき、事務局と調整した上で委員の皆様にご報告させていただく形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

座長 最終の報告書が出来次第、検討会議を代表して座長である私から福岡市に報告書を提出させていただきます。

委員 報告書を提出したのち、福岡市はどのように検討する予定なのか。

事務局 最終の報告書を真摯に受け止めさせていただき、内容を十分に踏まえた上で、今後のあり方について市の考え方を整理させていただきます。その後、議会や市民の皆様へ報告していきたいと考えております。